

令和7年度富士見市職員採用試験

【追加募集（専門職）】受験案内

令和8年4月1日採用

□募集職種・採用予定人数

募集職種	採用予定人数
土木技術職	若干名
土木技術職（民間企業等職務経験者）	
建築技術職	3名程度
建築技術職（民間企業等職務経験者）	
保育士	若干名

◆富士見市の採用試験を受験できるのは年度内に1回のみです。

（令和7年度富士見市職員採用試験6月試験、11月試験を受験した方の受験は不可とします。）

◆採用予定人数は、欠員状況等により変更になる場合があります。

◆採用試験の費用は、市民の皆様の税金が使われておりますので、試験を申し込みされる方は必ず受験されるようお願いいたします。

◆本受験案内の記載事項に変更等が生じた場合は、市ホームページでお知らせします。

目次

1 求められる人物像	2 ページ
2 試験のスケジュール（予定）	3 ページ
3 受付期間	3 ページ
4 募集職種	4 ページ
5 受験資格	5 ページ
6 試験方法・内容・日時等	7 ページ
7 申込方法等	11 ページ
8 採用の方法	13 ページ
9 給与	13 ページ
10 勤務時間及び休暇	14 ページ
11 人材育成	14 ページ
12 福利厚生	14 ページ
13 その他	14 ページ

1 求められる人物像

富士見市人材育成基本方針において「求められる人物像」を次のとおり設定しています。

- ① 市民の福祉の増進のため、今よりもっとよいサービスがないかを考え、実行できる職員
- ② 自己啓発に強い意欲を持ち、業務に積極的に取り組むことのできる職員
- ③ 高いコスト意識と経営感覚を備えた職員
- ④ 組織の一員としての自覚を持ち、市民にも職場でも信頼される職員

富士見市における様々な課題に対して、意欲を持って積極的かつ主体的に取り組み、富士見市のさらなる発展と賑わいの創出に貢献できる人材を求めていきます！

＜人材育成の基本理念＞

① **富士見市民の**

② **充実した日々の実現に向け**

③ **自ら調べ、自ら考え、行動できる職員**

2 試験のスケジュール（予定）

1

令和 7年 12月 4日 から 令和8年1月4日正午 まで

試験申込

市ホームページのリンクから
電子申請により申込

2

①令和 8年 1月 6日 から 20日 まで（予定） ②試験申込と同時提出

第1次試験

① SPI3（資格要件により免除あり）
② 作文試験（エントリーシート方式）

3

令和 8年 1月 21日 （予定）

第1次試験

・WEB上の個別面接

4

令和 8年 2月 13日 （予定）

第2次試験

・対面での個別面接

5

令和 8年 2月 中旬～下旬 最終合格者発表（予定）

合格決定

・雇入前健康診断（2月下旬頃）
・採用予定者説明会（2月下旬頃）

6

令和 8年 4月 1日

採用

3 受付期間

申請方法	電子申請のみ ※詳しくは11ページ以降に記載しています。
申請期間	令和7年 12月4日（木）午前9時～ 令和8年 1月4日（日）正午 ※上記期間中に、申請が完了していること

4 募集職種

※複数の職種に応募することはできません。いずれか1つの職種を選択してください。

職種	職務の概要等
土木技術職	道路治水課、下水道課、水道課、都市計画課、まちづくり推進課、鶴瀬駅周辺地区整備事務所等に配属され、道路、上下水道、河川、公園、都市計画、市街地整備等に関する業務（設計・施工監理等）に従事します。
土木技術職 (民間企業等職務経験者)	
建築技術職	営繕課、建築指導課、教育政策課等に配属され、建築行政、市有施設の工事の設計・工事監理等に関する業務（設計・施工監理等）に従事します。
建築技術職 (民間企業等職務経験者)	
保育士	市内公立保育所、みずほ学園等に配属され、保育所等における保育士業務に従事します。

5 受験資格

職種	受験資格(①+②)
土木技術職	<p>②平成7年4月2日から平成18年4月1日までの間に生まれた人【令和8年4月1日現在で20歳から30歳までの人は】で、次のいずれかに該当する人</p> <ul style="list-style-type: none">・土木（関連）科目（※3）を複数履修し卒業した人（令和8年3月卒業見込み含む）・1級又は2級土木施工管理技士の資格を有する人・技術士（建設又は上下水道部門）の資格を有する人 <p>※履修科目確認のため、成績証明書又は履修証明書の提出をお願いします。</p>
土木技術職 (民間企業等職務経験者)	<p>②昭和60年4月2日から平成11年4月1日までの間に生まれた人【令和8年4月1日現在で27歳から40歳までの人は】で、次のいずれかに該当する人。</p> <ul style="list-style-type: none">・民間企業等（※2）における土木（土木工事の設計、施工、監督等）に関する職務経験が5年以上（令和7年11月末日現在）ある人・1級又は2級土木施工管理技士の資格を有する人・技術士（建設又は上下水道部門）の資格を有する人 <p>※職務経験確認のため、電子申請時に職務経歴の記載をお願いします。</p>
建築技術職	<p>①学校教育法に定める高等学校卒業程度（※1）以上の学歴を有する人または令和8年3月卒業見込みの人</p> <p>②平成7年4月2日から平成18年4月1日までの間に生まれた人【令和8年4月1日現在で20歳から30歳までの人は】で、次のいずれかに該当する人</p> <ul style="list-style-type: none">・建築関係の専門課程（建築学科等の学部や学科）で専門科目を履修し卒業した人（令和8年3月卒業見込み含む）・一級又は二級建築士の資格を有する人・1級又は2級建築施工管理技士の資格を有する人 <p>※履修科目確認のため、成績証明書又は履修証明書の提出をお願いします。</p>
建築技術職 (民間企業等職務経験者)	<p>②昭和60年4月2日から平成11年4月1日までの間に生まれた人【令和8年4月1日現在で27歳から40歳までの人は】で、かつ、民間企業等（※2）における建築（建築工事の設計、施工監理等）に関する職務経験が5年以上（令和7年11月末日現在）ある人で、次のいずれかに該当する人</p> <ul style="list-style-type: none">・一級又は二級建築士の資格を有する人・1級又は2級建築施工管理技士の資格を有する人 <p>※職務経験確認のため、電子申請時に職務経歴の記載をお願いします。</p>

職種	受験資格(①+②)	
保育士	①学校教育法に定める高等学校卒業程度 (※1)以上の学歴を有する人または令和8年3月卒業見込みの人	②昭和55年4月2日以降に生まれた人【令和8年4月1日現在で45歳までの人】で、保育士の資格を有する人(令和8年3月末までに資格取得見込みの人を含む)

※1 高等学校卒業程度とは、中等教育学校、特別支援学校高等部、高等学校卒業程度認定試験を含みます。

※2 民間企業等における職務経験についての留意事項は以下のとおりです。

- ・「民間企業等」とは、民間企業、各種法人、団体、官公庁、自営業を指し、民間企業等において、常勤（一週間の勤務が35時間以上）で、同一の民間企業等に1年以上継続して就業していた期間が該当します。（部分休業や時短勤務等により一週間の所定労働時間が35時間未満の期間は除く。）
- ・職務経験が複数の場合は通算することができますが、同一期間内に複数の民間企業等で従事した場合は、いずれか一方のみの経験に限ります。
- ・連続して1か月を超えて職務に従事していない期間（産前産後休暇を除く。）は、勤務した期間から除きます。
- ・最終合格発表後、職務経験の確認のため、職歴証明書を提出していただきます。

※3 土木（関連）科目の例は以下のとおりです。

構造力学、水理学、土質力学、測量学、都市計画、コンクリート工学、地盤工学、建設材料学、土木材料学、道路工学、河川工学、橋梁工学、都市工学、地理学、造園工学 など

- 受験にあたって配慮が必要な方は、試験会場等の準備のため、事前にお申し出ください。
- 次のいずれかに該当する人は受験できません。
 - ① **日本国籍を有しない人（保育士については、日本国籍を有しない人も受験できます。ただし、採用時において当該職種に従事可能な在留資格を有する人に限ります。）**
 - ② **次の地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する人**
 - ・拘禁刑以上の刑に処せられその執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの
 - ・富士見市において、懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
 - ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

6 試験方法・内容・日時等

(1) 試験内容・合否の結果発表等の予定について

試験区分	試験科目		内 容	試 験 日	合否の結果
	科目	方式			
第1次試験 (※1)	作文試験	電子申請	エントリーシート方式による作文試験 (課題は全職種共通)	申込期間内 (試験申込の電子申請フォーム内で入力し、申請書とあわせて提出)	令和8年1月末頃に、市ホームページで合格者を公表 ※2
	S P I 3	テストセンター方式	WEB テスティングによる総合適性検査 (能力検査・性格検査) ★各職種の受験資格に定める受験要件の資格を有する方は能力検査を免除し、性格検査のみとします。(枠外参照)	令和8年 1月 6日～ 1月 20日 の間で受験者が選択した日及び場所	
	面接試験	W E B 方式	個別面接による試験 ・ご自宅のパソコン(カメラ付き)から受験可能です。	令和8年 1月 21日	
第2次試験	面接試験	対面方式	個別面接による試験	令和8年 2月 13日 (予定)	令和8年2月下旬頃に、ホームページで合格者を公表予定 ※3

※1 第1次試験のいずれか1科目でも受験されなかった場合は、第2次試験の受験はできません。

※2 合格者にのみ、合格の連絡を兼ねて第2次試験の日時等の案内をメールで配信する予定です。

※3 第2次試験の結果については、合否に関わらず受験者全員に書面で通知予定です。

★SPI3の能力検査を免除とする資格要件は以下のとおりです。※申込時点で資格を有している必要があります。申込時に資格を有することを確認できるものを添付してください。

(1) 土木技術職・土木技術職(民間企業等職務経験者)は、

「1級又は2級土木施工管理技士」、「技術士(建設又は上下水道部門)」のいずれか

(2) 建築技術職・建築技術職(民間企業等職務経験者)は、

「一級又は二級建築士」、「1級又は2級建築施工管理技士」のいずれか

(3) 保育士は、「保育士資格」

(2) 第1次試験

①作文試験（エントリーシート方式）

採用試験の申込期間内（令和7年12月4日～令和8年1月4日）に、職員採用試験申込書とあわせて電子申請により提出してください。

（試験申込と同時に「電子申請・届出サービス」の入力フォーム内で入力していただきます。）

②S P I 3（能力検査・性格検査）

＜試験期間＞

令和8年1月6日（火）から1月20日（火）までのうち、受験者が選択し予約した日時

＜試験会場＞

能力検査はテストセンター方式で実施します。

次のいずれかの会場を選択し受験してください。

- リアル会場：全国主要都市に設置されたテストセンター会場において、対面の監督のもと受験
- オンライン会場：自宅などでカメラ付きのパソコンを用意し、オンライン監督者と接続して受験

＜受験の流れ＞

ア) 受験依頼メールの受信

申込受付が完了後、申込時に入力されたメールアドレス宛に、受験に必要な手続きを記載した「受験依頼メール」をお送りします。申込時のメールアドレスは、携帯電話やスマートフォン以外の端末でも閲覧可能なメールアドレスとしてください。

- ・メールの受信ができないと試験に必要な情報を確認できませんので、迷惑メールの設定などにご注意ください。
- ・令和8年1月7日までに「受験依頼メール」が届かない場合や試験実施にあたっての環境等で不明な点がある場合は、職員課にお問合せください。

イ) 受験会場・日程の予約

リアル会場又はオンライン会場のいずれかの会場を選び、受験する日程、会場を予約してください。

- ・リアル会場又はオンライン会場のいずれの場合でも、混雑する日や受験ができない日があります。
- ・また、リアル会場は会場と席数が限られており、希望の日時で受験できない場合もあります。
- ・受験依頼メールが届いたら、速やかに会場と日程の予約を行ってください。

ウ) 性格検査の受験

会場と日程を予約した方は、自宅のパソコンで性格検査を受験してください。

- ・性格検査については、リアル会場では受験できません。
- ・性格検査を受験した後でないと、能力検査の受験日時が確定せず、能力検査が受験できませんので、メール受信後、速やかに受験してください。
- ・性格検査終了後に受験会場の予約完了メールが送信され、受験票が発行されますので、受験票を印刷するか、内容のメモを取ってください。受験票は能力検査の際に必要となります。

エ) 能力検査の受験

★各職種の受験資格に定める受験要件の資格を有する方は能力検査が免除となります（前ページ参照）

予約した日時と会場にて能力検査を受験してください。

オンライン受験の場合は、予約完了メールからマイページにログインして受験してください。

○ SPI3 受験にあたっての注意事項は下記のとおりです。必ず確認してください。

- ・オンライン会場で受験をする場合は、必ずカメラ付きパソコンを使用し、試験時間中に第三者が入れず、静かで集中でき、外部から問題が見えない等の受験にふさわしい環境で受験してください。
- ・タブレット端末やスマートフォンは使用できません。カメラが付属していないパソコンの場合は、外付けカメラを接続して受験してください。詳細な推奨環境等は、受験依頼メールでお知らせします。
- ・携帯電話やスマートフォン以外のメールアドレスをお持ちでない方は、フリーメールアドレスを取得するなどの対応をしてください。
- ・予約状況によっては、希望の日時で受験できない場合もありますので、日程には余裕を持つなどのご注意をお願いします。
- ・能力検査受験にあたっては、受験票・本人確認書類（有効期限内で顔写真付きの「学生証（デジタル学生証は不可）」「運転免許証」「パスポート」「マイナンバーカード」のいずれか）・筆記用具・メモ用紙を用意してください。
- ・試験期間中に全ての科目の受験を完了してください。指定した期間内に受験が完了しない場合は第2次試験の受験ができませんので、時間に余裕をもって受験してください。
- ・締め切り間際のアクセス集中や、使用される端末や通信回線の予期せぬ障害等によるトラブルについては、本市は一切責任を負いません。
- ・発行するID及びパスワードは、第三者に譲渡、貸与、開示等することを固く禁止します。
- ・本人以外の者が代理で回答する、回答中に他者から助言を受ける等の不正行為は固く禁止します。
- ・そのような事実が発覚した場合は採用されません。
- ・SPI3試験に関する問い合わせは、下記にお願いします。

＜オンライン会場の予約方法やテストセンター受験全般に関する質問＞

　　テストセンターヘルプデスク：TEL 0570-081818（9時～18時）

＜受験当日の監督者との接続について＞

　　オンライン会場当日窓口：TEL 050-5830-3363
(会場の営業日・営業時間に準ずる)

③面接試験（ＷＥＢ面接）

＜試験日＞

令和8年1月21日（水） ※時間は個別に指定させていただきます。

1月中旬迄に、ＷＥＢ面接に必要な手続きや推奨環境などについて、メールでご連絡致します。

（申込書に記入されたメールアドレス宛にお送りします）

- ・メールの受信ができないとＷＥＢ面接に必要な情報を確認できませんので、ご注意ください。
- ・指定された面接時間については変更ができませんので、ご了承ください。

○ＷＥＢ面接にあたっての注意事項は下記のとおりです。必ず確認してください。

- ・受験者が使用するパソコン等の端末や通信回線の障害等のトラブルを理由とする再受験や日程変更はできません。
- ・使用される端末や通信回線の障害等によるトラブルなどがあった場合、本市では一切責任を負いません。
- ・本人以外の者が代理で受験する、面接時間中に他者が同席・同室し助言を受ける、端末の手元に面接関連書類や他の端末（スマートフォン、タブレットなど）を置き操作する、面接内容をメモ・撮影・録音・録画する、面接内容をインターネット上に配信・公開するなどの行為は厳禁とします。そのような事態が発覚した場合は、採用されません。

（3）第2次試験

面接試験（実地による対面面接）

＜試験日＞

令和8年2月13日（金）（予定） ※時間は個別に指定させていただきます。

＜試験会場＞

富士見市役所内会議室

○注意事項

- ・指定された面接については変更ができませんのでご了承ください。
- ・令和8年2月中下旬を目途に結果をホームページに掲載するほか、別途、合否に関わらず書面で通知します。
- ・合格者に対しては、メールでもご一報差し上げる予定です。

7 受験申込方法等

(1) 添付が必要となるもの

下記のデータについては申込フォームの入力中に添付が必要となりますので、「(2) 申し込み方法」をよくお読みいただき、申込フォーム入力開始前に事前にご準備ください。

- ・受験者本人の顔写真データ 全職種共通
- ・資格証又は手帳等の写しの画像データ 職種等により要否が異なります

(2) 申し込み方法（電子申請・届出サービスのみ）

注意事項	<p>▶ 申込みは電子申請・届出サービスのみとなります。</p> <p>▶ 持参・郵送その他の方法による申込はできませんのでご注意ください。</p> <p>① パソコン、スマートフォン又はタブレット端末等のインターネットに接続が可能なものの、メールや申込書等を印刷する環境が必要です。動作確認等を必ず行ってください。</p> <p>② 受験者本人の顔写真の画像データ（JPEG形式、6ヶ月以内に撮影したもの）や、職種に応じて資格証等の画像データをご用意ください。</p> <p>③ 申込期間の最終日に申し込みをされる場合は、午前11時59分までに申し込みが到達している必要がありますので、余裕をもってお申し込みください。</p> <p>④ 申し込み画面は時間制限がありますので、ご注意ください。また、操作ボタンの二度押しや、画面遷移時に戻るボタンを使用するとエラー画面が表示されます。それまでの入力内容が更新されているかを確認の上、必要に応じて操作をやり直してください。</p> <p>⑤ 必要事項の入力を保存・中断したいときは、画面一番下にある「申込データの一時保存」によりデータを保存してください。なお、申込データの一時保存では、申込みの手続きは完了しませんのでご注意ください。</p> <p>⑥ システムのメンテナンス等で利用ができない場合があります。</p> <p>⑦ 通信・機器障害等のトラブルについては、一切責任を負いません。</p> <p>⑧ 電子申請・届出サービスの操作に関する問合せは下記にお願いします。</p> <p>【システム操作に関する】お問合わせセンター</p> <p>TEL：0120-464-119（固定電話） 0570-041-001（携帯電話） 平日 午前9:00～午後5:00 年末年始を除く</p> <p>FAX：06-6455-3268</p>
受付期間	令和7年12月4日（木）午前9時～令和8年1月4日（日）正午
申込方法 ・手順	<p>① 富士見市ホームページにアクセスし、「令和7年度新規職員採用試験追加募集（専門職）」のページにある「申し込み方法」から申込の画面に進みます。</p> <p>② 申し込みページから「令和7年度職員採用試験申込」を選択して、電子申請を開始してください。</p> <p>民間企業等職務経験者区分で申し込む方と、それ以外の方で申込フォームが異なりますので、注意してお申し込みください。</p> <p>③ 表示された「手続名」を確認し、間違いがなければ「電子申請サービス利用者登録せずに申し込む方はこちら」をクリックします。</p> <p>④ 手続き内容を確認し、問題がなければ「同意する」をクリックします。</p> <p>⑤ 連絡先メールアドレスを入力し、「完了する」をクリックします。</p> <p>⑥ 入力したメールアドレス宛てに「連絡先アドレス確認メール」が届きますので、メール中のURLから申し込み画面へアクセスします。</p> <p>なお、同メール中のURLから申込画面に進めるのはメールを送信してから24</p>

	<p>時間以内になります。この時間を過ぎた場合は、再度②の手続きから進めてください。</p> <p>⑦ 表示された入力事項に必要事項を入力してください。</p> <p>民間企業等職務経験者区分の申込フォームは記載項目が多いので、適宜一時保存してください。そのほかの職種区分の方についても、入力フォームが20～30分程度で自動切断となり、入力内容が消えてしまう可能性がありますので、適宜一時保存しながら入力してください。</p> <p>⑧ 入力事項のうち顔写真については、受験者本人であることを明瞭に確認できる本人写真（申込前6か月以内に撮影した、本人のみの上半身・無帽・正面向き・背景なし）の画像データをアップロードしてください。</p> <p>仕様は、JPEG形式（拡張子jpg又はjpeg）、データファイル名は受験者本人の氏名をファイル名としてください。（例：富士見太郎.jpg）なお、画像の縦横比を「4：3」に設定すると、申込書をPDF出力した際に体裁よくレイアウトされます。</p> <p>⑨ 下記の職種については、資格証又は手帳等の写しを添付してください。添付にあたっては、スキャナーやデジカメ等でJPEG形式又はPDFに変換し、入力事項のうち「資格証又は手帳等の写し」の欄でアップロードしてください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 土木技術職で申し込まれる方は、履修内容がわかる「履修証明書又は成績証明書」又は「1級土木施工管理技士」又は「2級土木施工管理技士」の資格をお持ちの方は「技術検定合格証明書」、「技術士」の資格をお持ちの方は「技術士登録等証明書」 ● 土木技術職（民間企業等職務経験者）で申し込まれる方で、「1級土木施工管理技士」又は「2級土木施工管理技士」の資格をお持ちの方は「技術検定合格証明書」、「技術士」の資格をお持ちの方は「技術士登録等証明書」 ● 建築技術職で申し込まれる方は、履修内容がわかる「履修証明書又は成績証明書」と、「一級建築士」又は「二級建築士」の資格をお持ちの方は「免許証明書」、「1級建築施工管理技士」又は「2級建築施工管理技士」の資格をお持ちの方は「技術検定合格証明書」 ● 建築技術職（民間企業等職務経験者）で申し込まれる方で、「一級建築士」又は「二級建築士」の資格をお持ちの方は「免許証明書」、「1級建築施工管理技士」又は「2級建築施工管理技士」の資格をお持ちの方は「技術検定合格証明書」 ● 保育士で申し込まれる方（保育士資格取得見込み者は除く）は「保育士証」 <p>⑩ 全ての項目の入力が終了し、「確認へ進む」をクリックすると、申込確認画面が表示されます。「PDFプレビュー」ボタンを押して、入力された内容や写真が表示されているかを確認したうえで、誤りや記入漏れがなければ、「申込む」をクリックします。</p> <p>特に、写真が横向きにアップロードされていないかを必ず確認してください。写真が横向きになっている場合は、画像の縦横比を調整するなどして縦向きに表示されるようにしてください。</p> <p>⑪ 申し込みが完了すると、登録したメールアドレスに、«申込完了通知メール»が届きます。</p> <p>メールには「整理番号」と「パスワード」が記載されていますので、紛失しないよう管理してください。</p> <p>⑫ 申し込み到達後、職員課で申請の受付及び申請内容の確認審査を行います。</p> <p>修正が必要な場合は、メール又は電話でご連絡します。</p> <p>⑬ 職員課での申請内容の確認が終了すると、«申込受付完了メール»が届きます。</p> <p>申込受付完了メールは必ず保存しておいてください。</p> <p style="color: red;">※令和8年1月6日（火）正午までに申込受付完了メールが到着しない場合は、申し出てください。</p>
--	---

(3) その他の注意事項

- ・書類（入力内容）不備の場合は、受付できませんのでご注意ください。
- ・同一日に行われる採用試験に申込ができる職種は、1人につき1つに限ります。
- ・申込書等に記載された個人情報は適正に管理し、本試験のみに使用します。
- ・提出された書類は返却いたしません。
- ・車いすを使用される方は、申込書の車いす使用欄の「有」を選択してください。
- ・手話通訳などが必要な方は、予めお申し出ください。
- ・電子申請で申込完了後の申込書とエントリーシートの内容変更及び修正はできません。
- ・受験資格がないこと、申込書記載事項が正しくないことが判明した場合は、試験の中止又は合格を取り消すことがあります。

8 採用の方法

- (1) 最終（第2次）合格者は、職種ごとに作成する採用候補者名簿に登載します。欠員の状況や採用予定人数等に応じて順に採用となります。採用候補者名簿に登載された人が全て採用されるとは限りません。
- (2) 最終合格者には、入職意向や受験資格等を確認したうえで、採用とします。
※民間企業等職務経験者については、職務経歴書の提出をお願いします。
- (3) 採用の時期は、令和8年4月1日となります。
- (4) 次の事項に該当する場合は、採用されません。
 - ① 提出書類に虚偽の記載があった場合
 - ② 卒業見込者が卒業できなかつた場合
 - ③ 心身の故障その他の理由により、職務の遂行に支障があり、又はこれに耐えないことが明らかになつた場合
 - ④ 採用候補者として信用を失墜する行為（非違行為）を行つた場合

9 給与

令和7年4月1日現在の初任給は、次のとおりです（地域手当を含む）。

大学卒	248,302円
短大卒	231,189円
高校卒	217,346円

- ・ほかに扶養手当、通勤手当、住居手当及び期末・勤勉手当等が支給要件に応じて支給されます。
- ・昇給は、勤務成績に応じて毎年1回行われます。
- ・採用前に給与改定があった場合はそれによります。
- ・土木技術職（民間企業等職務経験者）及び建築技術職（民間企業等職務経験者）は、民間企業等における職務経験年数などに応じ、一定の基準に基づいて決定されるため、上記金額と異なる場合があります。令和7年4月1日現在の制度に基づいたモデル給与は次のとおりです。

年齢、家族構成、経験年数等	月額給与	年収
年齢：31歳 家族構成：配偶者、子1人 住居：賃貸 大学卒業後、民間企業等における職務経験が9年	約337,000円	約540万円
年齢：35歳 家族構成：配偶者、子2人 住居：賃貸 高校卒業後、民間企業等における職務経験が15年	約354,000円	約570万円

- ・月額給与には、地域手当（9%）、扶養手当、住居手当を含み、年収には、それらに加え期末・勤勉手当（賞与）を含みます。
- ・初年度は6月の期末・勤勉手当が満額支給されないため、モデル年収のとおりとならない場合があります。

10 勤務時間及び休暇

- (1) 勤務時間：原則として月曜日～金曜日の午前8時30分から午後5時15分まで
- (2) 休日等：週休日（土・日曜日）及び祝日、12月29日から翌年の1月3日までの日
- (3) 休暇：一の年度において20日の年次有給休暇、疾病等の場合に与えられる病気休暇、結婚・忌引き・出産等の場合に与えられる特別休暇があります。その他、育児休業等の制度もあります。

※ 勤務時間や休日等については、配属先によって異なる場合があります。

11 人材育成

本市の人材育成については、「富士見市人材育成基本方針」に基づき、職員の能力開発や育成を図っているほか、特に新規採用職員をはじめとした入職年数が浅い職員に対しては、「入職3か年人才育成計画」を定め、重点的に研修等を実施し、先輩職員がメンターとして指導にあたるなどフォローアップを行っています。

また、職員の資質向上を図るため、勤務年数に応じた研修や時代のニーズに合わせた研修の実施や、県や民間等の外部機関への職員派遣を行っています。また、職員の自己啓発を支援するため、通信研修費用の一部助成や自己啓発休業制度の活用などを行っています。

12 福利厚生

埼玉県市町村職員共済組合による各種共済制度及び富士見市職員互助会による各種事業があります。

13 その他

採用試験についてご不明な点は、下記へお問い合わせください。

担当 富士見市役所職員課

電話 049-251-2711 内線216

FAX 049-254-2000 (総務課設置)

採用情報は、2次元コード
からHPで確認できます。

